

# 第7回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 11番, 12番)

開催期日 令和3年1月28日

第7回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和3年1月28日(木) 午後3時00分  
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉田 寿栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 上島 宣和

本日の出席委員

1番	長尾卓也	10番	長谷川 誠
2番	塚本政紀	11番	平田善治
3番	寺雅彦	12番	中島武博
4番	川崎浩彦	13番	田村俊彦
5番	藤田 淳	14番	大畠政勝
6番	山本 強	15番	桂 一照
7番	小暮滝弘	16番	鈴木正志
8番	笹谷和広	17番	鳥村正行
9番	田村賢治	18番	吉田寿栄

本日の欠席委員

なし

本日の参与員

栗山町農業委員会	事務局 長	吉川 道也
〃	事務局 主幹	上島 宣和
〃	事務局 員	中川 圭太
〃	事務局 員	山宮 匠土

本日の議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第 10号	農地のあっせん成立について
5	報告第 11号	農地の使用貸借契約の解約の通知について
6	議案第 27号	農地法第18条第6項の規定による通知について
7	議案第 28号	農地法第3条の規定による許可申請について
8	議案第 29号	農用地利用集積計画（案）について
9	議案第 30号	農地のあっせんについて
10	議案第 31号	買入協議を行う旨の通知の要請について
11		農業団体等報告事項

(局長)

全員ご起立願います。礼。ご着席ください。

第7回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員18名、全員出席であります。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

(会長)

令和3年最初の総会となります。今年もよろしく願いいたします。コロナ発生から1年が経過しますが、本町においても自粛期間中であります。農業委員の皆様にはコロナ禍に関係なく活動していただいております。年明けから活動されている委員さんもいるとお聞きしており、色々な案件が山積みであります。農業委員の皆様におかれましては、それぞれの地域で今年も活躍をお願い致します。

それでは早速、総会を進めていきたいと思っております。

(議長)

日程1 会議録署名委員についてですが、11番平田委員、12番中島委員を指名いたします。よろしく願いします。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。(ハイの声)

ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

(局長)

会務報告のページをお開きください。12月28日、栗山町農業振興公社評議員会が開催され、吉田会長が出席しております。1月8日、南部地区流動化委員会が開催され、吉田会長、鳥村代理、川崎委員長外5名の農業委員で実施しております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声) なければ次に進みたいと思います。

日程4 報告第10号「農地のあっせん成立について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第10号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今回は4件でございます。

番号1 申出者 栗山町字〇〇176番地 13 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇136番地 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇384番地 1 地目につきましては 公簿現況とも 畑、面積 10,788 m<sup>2</sup> 1筆でございます。成立年月日 令和3年1月7日 売買価格 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、鈴木委員、笹谷委員でございます。

番号2 申出者 栗山町字〇〇777番地 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇730番地 有 限会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇774番地 1 地目につ きましたは 公簿現況とも 田 面積 12,611 m<sup>2</sup>外 13筆 田 11筆 55,822.85 m<sup>2</sup> 雑種地 3筆 965 m<sup>2</sup> 計 14筆 56,787.85 m<sup>2</sup>でございます。成立年月日 令和3年1月15日 売買価 格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じ まして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、塚本委員、寺委員で ございます。

番号3 申出者 栗山町字〇〇777番地 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇587番地 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇36番地 1 地目につきましては 公簿現況ともに田 面積 9,839 m<sup>2</sup>外 2筆 田 3筆 計 18,034 m<sup>2</sup>でございます。成立年月日 令和3年1月15 日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇 〇〇〇円となっております。あっせん委員は、塚本委員・寺委員でございます。

番号4 申出者 ○○市○○町146番地2 ○○○○、○○市○○区○二十三条西八丁目3番16号 ○○○○ 相手方 栗山町字○○898番地 ○○○○ 対象農地所在 字○○838番地 地目につきましては 公簿現況ともに田 面積5,601㎡外1筆 計2筆14,756㎡全筆田でございます。 成立年月日 令和3年1月15日 売買価格 10aあたり田 ○○○○○○円 面積を乗じまして 対価 ○○○○○○円となっております。あっせん委員は、鳥村委員・塚本委員でございます。

以上でございます。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけれども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程5 報告11号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第11号、農地の使用貸借契約の解約通知について、下記の農地に係る使用貸借契約の解約について通知があったので報告する。今回は1件となります。

番号1 所在 字○○1322番地1 地目につきましては、公簿、現況ともに田 面積18,687㎡外5筆計60,044㎡ 全筆田でございます。利用状況は水田として利用。契約内容 使用貸借 契約年月日 平成23年2月27日 契約期間 平成23年2月27日から令和3年2月27日 解約通知日 令和3年1月8日 通知者 貸主 栗山町字○○1327番地 ○○○○ 借主 栗山町字○○1327番地 ○○○○ となっております。

以上でございます。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけれども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程6 議案第27号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第27号 農地法第18条第6項の規定による通知について 下記の農地にかかる賃貸借の解約の申し入れ(合意による解約)について農地法第18条第6項の規定により通知があったので解約の可否について意見を諮う。今回は6件でございます。

番号1 所在 字〇〇844番地1の内 地目につきましては 公簿、現況ともに田、面積10,000㎡1筆でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 令和2年11月30日 契約期間 令和2年11月30日から令和5年11月30日 解約通知日 令和2年12月21日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇847番地 〇〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇671番地 〇〇〇〇、同じく 栗山町字〇〇671番地 〇〇〇〇でございます。

番号2 所在 字〇〇170番地3 地目につきましては 公簿、現況ともに田、面積710㎡外4筆 田3筆1,508㎡ 畑2筆54,876㎡ 合計5筆56,384㎡でございます。利用状況 水田及び普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成30年1月31日 契約期間 平成30年1月31日から令和9年11月30日 解約通知日 令和3年1月6日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇170番地2 〇〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇590番地 〇〇〇〇 でございます。

番号3 所在 字〇〇60番地5 地目につきましては 公簿、現況ともに田、面積6,738㎡1筆でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成31年3月29日 契約期間 平成31年3月29日から令和5年11月30日 解約通知日 令和3年1月14日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇95番地73 〇〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇313番地1 〇〇〇〇 でございます。

番号4 所在 字〇〇59番地3 地目につきましては 公簿 雑種地、現況 田、面積114㎡外17筆 田17筆24,036㎡ 畑1筆4,130㎡ 合計18筆28,166㎡でございます。利用状況 水田及び普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 令和2年12月24日 契約期間 令和2年12月24日から令和7年11月30日 解約通知日 令和3年1月14日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇43番地 〇〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇313番地1 〇〇〇〇 でございます。

番号5 所在 字〇〇31番地1 地目につきましては 公簿 畑、現況 田、面積10,591㎡外15筆 計16筆55,781㎡、全筆田でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 令和元年11月30日 契約期間 令和元年11月30日から令和11年11月30日 解約通知日 令和3年1月20日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇34番地2 〇〇〇〇、栗山町〇〇2丁目399番地 〇〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇251番地12 有限会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 でございます。

番号6 所在 字〇〇109番地1 地目につきましては 公簿 畑、現況 田、面積 12,990 m<sup>2</sup>外 4筆 計 5筆 21,086 m<sup>2</sup>、全筆田でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成30年11月30日 契約期間 平成30年11月30日から 令和3年11月30日 解約通知日 令和3年1月20日 通知者 賃貸人 〇〇町〇〇3247番地 〇〇〇〇 賃借人 〇〇町〇〇3228番地 有限会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 でございます。

以上でございます。

(議長)

はい。事務局の説明が終わりましたので、整理番号順に審議したいと思います。

それでは、番号1について審議したいと思います。

番号1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号1は原案どおり決定いたします。

番号2について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号2について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号2は原案どおり決定いたします。

番号3について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号3について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号3は原案どおり決定いたします。

番号4について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号4について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号4は原案どおり決定いたします。

番号5について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号5について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号5は原案どおり決定いたします。

番号6について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号6について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号6は原案どおり決定いたします。

日程7 議案第28号「農地法3条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について 下記の農地について、所有権移転(贈与・売買)による許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は、所有権移転2件でございます。

番号1 所在、字〇〇67番地9 地目といたしまして 公簿・現況とも畑 面積71㎡1筆でございます。譲渡人 〇〇284番地5 〇〇〇〇 適用といたしまして、今後耕作する予定がないので、譲受人に贈与したい。譲受人 字〇〇49番地 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇、適用といたしまして、隣接農地を耕作していることから、申請地を譲り受けたいとなっております。

番号2 所在、字〇〇305番地1 地目といたしまして 公簿・現況とも田 面積3,469㎡外8筆 田6筆88,128㎡、畑3筆2,869㎡ 計9筆90,997㎡でございます。譲渡人 字〇〇714番地 〇〇〇〇 適用といたしまして、今後耕作する予定がないことから、譲受人に売渡したい。譲受人 字〇〇168番地63 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 適用といたしまして、農業経営の拡大及び安定を図るため、申請地を買い受けたいとなっております。

以上でございます。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、現地調査を行っておりますので地区担当委員より報告をお願いします。

(16番 鈴木)

番号1につきまして、譲渡人の〇〇〇〇さんにつきましては、今後耕作する予定がないため、株式会社〇〇〇〇さんへ贈与するものであり、問題ないと思います。

(1番 長尾)

番号2につきまして、譲渡人の〇〇〇〇さんの意向により、農地を売買するものであるため、農地所有者本人の意向であります。

(議長)

はい。事務局及び地区担当委員の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第 28 号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 28 号については原案どおり決定といたします。

日程 8 議案第 29 号「農用地利用集積計画（案）について」事務局の説明を求めます。  
（事務局）

議案第 29 号 農用地利用集積計画（案）について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は賃貸借 6 件、所有権移転 4 件の計 10 件であります。

整理番号 2 所 105-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇730 番地 有限会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇777 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和 3 年 1 月 15 日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇774 番地 1 現況地目 田 面積 12,611 m<sup>2</sup>外 13 筆 田 11 筆 55,822.85 m<sup>2</sup>、雑種地 3 筆 965 m<sup>2</sup> 計 14 筆 56,787.85 m<sup>2</sup>でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和 3 年 1 月 29 日 対価につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和 3 年 7 月 31 日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦・大豆・種子馬鈴薯で、構成員は男 2 人女 1 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 2 所 105-2 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇587 番地 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇777 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和 3 年 1 月 15 日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇36 番地 1 現況地目 田 面積 9,839 m<sup>2</sup>外 2 筆 合計 3 筆 18,034 m<sup>2</sup>全筆田でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和 3 年 1 月 29 日 対価につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和 3 年 7 月 31 日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦・種子馬鈴薯で、家族構成は男 3 人女 2 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 2 賃 106-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇313 番地 1 〇〇〇〇 〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇43 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和 3 年 1 月 14 日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇59 番地 3 現況地目 田 面積 114 m<sup>2</sup>外 17 筆

田 17 筆 24,036 m<sup>2</sup> 畑 1 筆 4,130 m<sup>2</sup> 計 18 筆 28,166 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和3年1月29日から令和7年11月30日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年11月30日までに 〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦で、家族構成は男3人女5人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号2 賃 107-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇313 番地 1 〇〇〇〇 〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇95 番地 73 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年1月14日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇60 番地 5 現況地目 田 面積 6,738 m<sup>2</sup> 1 筆でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和3年1月29日から令和5年11月30日の2年10カ月となっております。借賃につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年11月30日までに 〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦で、家族構成は男3人女5人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号2 賃 108-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇590 番地 〇〇〇〇 〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇170 番地 2 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年1月6日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇170 番地 3 現況地目 田 面積 710 m<sup>2</sup>外 4 筆 田 3 筆 1,508 m<sup>2</sup> 畑 2 筆 54,876 m<sup>2</sup> 計 5 筆 56,384 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和3年1月29日から令和9年11月30日の6年10カ月となっております。借賃につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年11月30日までに 〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦・種子馬鈴薯・大豆で、家族構成は男3人女6人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号2 所 110-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇136 番地 〇〇〇〇 〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇176 番地 13 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年1月7日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇384 番地 1 現況地目 畑 面積 10,788 m<sup>2</sup>、1 筆でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和3年1月29日 対価につきましては 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につ

きましては 令和3年7月31日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・南瓜で、家族構成は男2人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号2賃111-1更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇363番地 有限会社〇〇〇〇 取締役 〇〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇321番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年1月8日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇306番地3 現況地目 畑 面積6,941㎡外2筆 合計3筆11,000㎡、全筆畑でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和3年1月29日から令和4年11月30日の1年10カ月となっております。借賃につきましては 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年11月30日までに 〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物はメロン・小麦・大豆で、構成員は男1人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号2賃112-1新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇33番地 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 利用権を設定する者 〇〇市〇〇3丁目2番8号 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年1月12日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇1086番地1 現況地目 田 面積4,172㎡外1筆 合計2筆8,205㎡、全筆田でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和3年1月29日から令和5年11月30日の2年10カ月となっております。借賃につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年11月30日までに 〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・大豆で、構成員は男3人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号2賃113-1新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇139番地1 〇〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇143番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年1月13日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇144番地 現況地目 畑 面積12,613㎡外3筆 合計4筆34,385㎡、全筆畑でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和3年1月29日から令和7年11月30日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年11月30日までに 〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・大豆で、家族構成は男5人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の

各要件を満たしていると考えます。

整理番号 2 所 114-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇898 番地 〇〇〇〇 所有権を移転する者 〇〇市〇〇町 146 番地 2 〇〇〇〇、〇〇市〇〇区〇二十三条西八丁目 3 番 16 号 〇〇〇〇 申出年月日 令和 3 年 1 月 1 5 日 所有権を移転する土地 所在字〇〇〇838 番地 現況地目 田 面積 5,601 m<sup>2</sup>外 1 筆、合計 14,756 m<sup>2</sup>全筆田でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和 3 年 1 月 2 9 日 対価につきましては 1 0 a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては令和 3 年 7 月 3 1 日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・玉葱で、家族構成は男 3 人女 3 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 2 4 0 日と農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

(議 長)

はい。賃貸借 6 件・所有権移転 4 件の説明がありましたが、関係する委員さんの案件がありますので、それから審議したいと思います。それでは、〇〇委員退席願います。

(〇〇委員退席)

それでは、整理番号 2 所 105-2 について審議したいと思います。

整理番号 2 所 105-2 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 2 所 105-2 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 2 所 105-2 は原案どおり決定いたします。

(〇〇委員着席)

これからは、残る 9 件について整理番号順に審議したいと思います。

整理番号 2 所 105-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 2 所 105-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 2 所 105-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 2 賃 106-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 2 賃 106-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 2 賃 106-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 2 賃 107-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 2 賃 107-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号2賃107-1は原案どおり決定といたします。

整理番号2賃108-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号2賃108-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号2賃108-1は原案どおり決定といたします。

整理番号2所110-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号2所110-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号2所110-1は原案どおり決定といたします。

整理番号2賃111-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号2賃111-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号2賃111-1は原案どおり決定といたします。

整理番号2賃112-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号2賃112-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号2賃112-1は原案どおり決定といたします。

整理番号2賃113-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号2賃113-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号2賃113-1は原案どおり決定といたします。

整理番号2所114-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号2所114-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号2所114-1は原案どおり決定といたします。

日程9 議案第30号「農地のあっせんについて」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第30号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

今回の申出は4件でございます。

番号1 あっせん申出者 栗山町字〇〇847番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和2年1月21日 申出地所在 字〇〇708番地 地目は公簿、現況ともに畑 面積895㎡1筆でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてく

ださい。

(議 長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(2番 塚本)

〇〇さんにおかれましては、今後、耕作する予定がないことから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 〇〇〇〇さん外1名、第2候補に 有限会社〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として鳥村委員と私で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議お願いします。

(議 長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号1について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1についてはあっせんを可といたしますので、塚本委員、鳥村委員よろしくお願いします。

番号2 あっせん申出者 〇〇町〇5線〇6番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年1月12日 申出地所在 字〇〇766番地1 地目は公簿、現況ともに畑 面積3,516㎡1筆でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議 長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(5番 藤田)

〇〇さんにおかれましては、今後、耕作する予定がないことから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 〇〇〇〇さん、第2候補に 〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として田村俊彦委員と私で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議お願いします。

(議 長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございせんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号2について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号2についてはあっせんを可といたしますので、藤田委員、田村俊彦委員よろしくお願ひします。

番号3 あっせん申出者 栗山町字〇〇34番地2 〇〇〇〇、栗山町〇〇2丁目399番地〇〇〇〇 申出年月日 令和3年1月20日 申出地所在 字〇〇31番地1 地目は公簿畑、現況 田 面積10,591㎡外16筆、田16筆55,781㎡ 畑1筆2,501㎡ 合計58,282㎡でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議 長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(2番 塚本)

〇〇さん外1名におかれましては、今後、耕作する予定がないことから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に〇〇〇〇さん、第2候補に〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思ひます。あっせん委員として寺委員と私で進めていきたいと思ひますので、よろしくご審議お願ひします。

(議 長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございせんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号3について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号3についてはあっせんを可といたしますので、塚本委員、寺委員よろしくお願ひします。

番号4 あっせん申出者 ○○町○○3247 番地 ○○○○ 申出年月日 令和3年1月20日 申出地所在 字○○109 番地1 地目は公簿 畑、現況 田 面積 12,990 m<sup>2</sup>外 4 筆計 5 筆 21,086 m<sup>2</sup>全筆田でございます。別紙に今回の申出地を記載しておりますので参考としてください。

(議 長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(9 番 田村)

○○さんにおかれましては、今後、耕作する予定がないことから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 有限会社○○○○さん、第2候補に ○○○○さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として吉田会長と私で進めていきたいと思しますので、よろしくご審議お願いします。

(議 長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございせんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号4について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号4についてはあっせんを可といたしますので、田村賢治委員、よろしくお願いします。

日程10 議案第31号「買入協議を行う旨の通知の要請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第31号買入協議を行う旨の通知の要請について 下記農地の所有者から、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき所有権移転に係るあっせんの申し出があったので、同法第16条第1項に基づき栗山町長に対し買入協議を行う旨の通知をすることについて意見を諮う。今回の申し出は4件です。

番号1 あっせん申出者 字○○847 番地 ○○○○ 申出年月日 令和2年12月21日 申出地所在 字○○84 番地1 地目といたしましては、公簿、現況ともに畑 面積

13,713 m<sup>2</sup>外 11 筆 田 6 筆 77,580 m<sup>2</sup> 畑 6 筆 22,923 m<sup>2</sup> 合計 12 筆 100,503 m<sup>2</sup>でございます。別紙により買い入れ予定者及び今回の申出地と耕作者を記載しておりますので参考としてください。 以上です。

(議 長)

はい。事務局より説明がありました。それでは、審議したいと思います。

整理番号 1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 1 は原案どおり決定いたします。

番号 2 あっせん申出者 字〇〇847 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和 2 年 1 2 月 2 1 日 申出地所在 字〇〇699 番地 1 地目といたしましては、公簿、現況ともに田 面積 10,263 m<sup>2</sup> 1 筆でございます。別紙により買い入れ予定者及び今回の申出地と耕作者を記載しておりますので参考としてください。 以上です。

(議 長)

はい。事務局より説明がありました。それでは、審議したいと思います。

整理番号 2 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 2 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 2 は原案どおり決定いたします。

番号 3 あっせん申出者 〇〇市〇〇町 766 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和 2 年 1 2 月 2 5 日 申出地所在 字〇〇724 番地 1 地目といたしましては、公簿、現況ともに田 面積 2,941 m<sup>2</sup>外 1 筆 合計 2 筆 42,741 m<sup>2</sup>全筆田でございます。別紙により買い入れ予定者及び今回の申出地を記載しておりますので参考としてください。 以上です。

(議 長)

はい。事務局より説明がありました。それでは、審議したいと思います。

整理番号 3 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 3 は原案どおり決定いたします。

番号 4 あっせん申出者 栗山町字〇〇1327 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和 3 年 1

月8日 申出地所在 字〇〇1322番地1 地目といたしましては、公簿、現況ともに田 面積 18,687 m<sup>2</sup>外 5筆 合計 6筆 60,044 m<sup>2</sup>全筆田でございます。別紙により買い入れ予定者及び今回の申出地を記載しておりますので参考としてください。 以上です。

(議 長)

はい。事務局より説明がありました。それでは、審議したいと思います。

整理番号4について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4は原案どおり決定いたします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議 長)

次期総会の日程は2月25日の木曜日 午前9時30分から、現地調査につきましては2月18日の木曜日 午前9時30分から 第5班 長尾委員、塚本委員、山本委員にお願いします。

本日はご苦勞様でした。

それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局 長)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午後4時00分終了)